

『手話通訳Ⅲ』第1講座 映像1「支援センターでの相談」

通訳場面の DVD を見て、下記の「手話通訳士倫理綱領」から見て問題だと思う箇所について、どの条項か、また、なぜ違反していると思うかの理由を記入してください。

番号	テキスト	条項	理由
例	通訳者:(手話時々あり)さっき待ってるときに、買い物に行くと小銭がたくさんたまっていたり、散歩に行くと迷子になってしまったこともあるって、言っていました。	2	手話通訳者が勝手に答えていて、聴覚障害者が話の内容がわからない。これは聴覚障害者が主体的に話し合いに参加できていない。
①	担当者:どうぞ。		
②	通訳者:(ろう者に)座る/私//		
③	通訳者:(担当者に)こちら、よろしいですか?		
④	担当者:はい、どうぞ。今日の相談を担当します。よろしくお願ひします。		
⑤	ろう者:よろしく/お願ひ//		
⑥	担当者:今日はどのようなご相談ですか。		
⑦	ろう者:私/母/今/80歳/前/比べる/様子/へん/(指さし)/おかしい/(うなずく)//		
⑧	担当者:お母様はどのようにおかしいのですか。		
⑨	ろう者:……(表情)		
⑩	通訳者:(声なしで説明)例えば/家/母/様子/見る/行動/おかしい/(指さし)/何//		
⑪	ろう者:前/趣味/出かける/出かける/たくさん/けれど/最近/家に引きこもる/家/いる/多い//		
⑫	ろう者:他/何/探す/探す/様子/見る/見る/見る//前/冷蔵庫/それ(指さし)/何/印鑑/あった//へん//母/認知/違う/心配/私//		
⑬	担当者:他にありますか。		
⑭	ろう者:……(表情)		

番号	テキスト	条項	理由
⑮	通訳者:(手話時々あり)さっき待ってるときに、買い物に行くと小銭がたくさんたまっていたり、散歩に行くと迷子になってしまったこともあるって、言っていました。		
⑯	ろう者:(呼びかけ)／前／話／何?(通訳者に)／／		
⑰	担当者:そうですか。それは大変でしたね。迷子になられたときは、無事にお家にもどられたんですか。		
⑱	ろう者:(うなずく)		
⑲	通訳者:(声なしで)前／言われる／待つ／とき／言われた／内容／説明／した／／道／迷う／言われる／同じ／／		
⑳	担当者:わかるようにお話していただけますか。		
㉑	ろう者:なんだ／さっき／話／それ／／		
㉒	通訳者:(声と手話で)あつ、すみません。		

手話通訳士倫理綱領(日本手話通訳士協会)

私たち手話通訳士は、聴覚障害者の社会参加を拒む障壁が解消され、聴覚障害者の社会への完全参加と平等が実現されることを願っている。このことは私たちを含めたすべての人々の自己実現につながるものである。

私たち手話通訳士は、以上の認識にたつて、社会的に正当に評価されるべき専門職として、互いに共同し、広く社会の人々と協同する立場から、ここに倫理綱領を定める。

- 1 手話通訳士は、すべての人々の基本的人権を尊重し、これを擁護する。
- 2 手話通訳士は、専門的な技術と知識を駆使して、聴覚障害者が社会のあらゆる場面で主体的に参加できるように努める。
- 3 手話通訳士は、良好な状態で業務が行えることを求め、所属する機関や団体の責任者に本綱領の遵守と理解を促し、業務の改善・向上に努める。
- 4 手話通訳士は、職務上知り得た聴覚障害者及び関係者についての情報を、その意に反して第三者に提供しない。
- 5 手話通訳士は、その技術と知識の向上に努める。
- 6 手話通訳士は、自らの技術や知識が人権の侵害や反社会的な目的に利用される結果とならないよう、常に検証する。
- 7 手話通訳士は、手話通訳制度の充実・発展及び手話通訳士養成について、その研究・実践に積極的に参加する。

●記入したレポートのコピーを研修申込書に同封するか、研修1週間前までに全国手話研修センター企画課へお送りください。(送り先 FAX 075-873-2647 Mail kikaku@com-sagano.com) レポートは、研修当日にお持ちください。